## 第8回大月市教育委員会定例会 会議録

開催日時 平成29年11月27日(月曜日)

午前10時00分から午後12時00分

• 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室

出席委員 小泉克行教育長、藤本政一教育長職務代理者、

中村順一郎委員、天野ますか委員、野尻正人委員、

庄司有紀委員

• 出席職員 井上教育次長、小俣学校教育課長、小林社会教育課長

傍聴人なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

# 2 会議録の承認

職員が、平成29年度第7回定例会及び平成29年度第2回臨時教育委員会会議録を朗読し承認される。

### 3 教育委員会報告

教育長から、平成29年10月27日から平成29年11月27日までの教育委員会活動が報告された。

#### 4 議事

議案第23号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕土橋こどもの学び支援担当リーダー

### 【原案どおり決定】

議案第24号 平成30年度指導主事共同設置負担金の予算額について 〔説明〕小俣学校教育課長 指導主事の共同設置につきましては、大月市、上野原市、丹波山村、小菅村で共同設置をしています。平成30年度予算は、来年度教科になります道徳の学習指導書の購入費を含めました指導主事の必要経費を、総予算額として算出し、各市村の負担金を算出しました。指導主事の必要経費については、大月市他1市2村指導主事共同設置規約において、大月市の予算に計上すること、他市村はこの経費に対して負担金を納めることになっています。各教育委員会にご意見をいただきたい旨の依頼をしており、本市におきましても、委員の皆様からご意見とご了承をいただきたいと思います。

## 小泉教育長

この児童生徒数はいつの時点の児童生徒数ですか。

# 小俣学校教育課長

平成29年5月1日時点の平成30年度の児童生徒見込み数を基準にしています。

### 【議案どおり決定】

議案第25号 平成30年度大月市外2村設置通級指導教室運営費負担金の予算額 について

#### 〔説明〕小俣学校教育課長

通級指導教室につきましては、大月市、丹波山村、小菅村の1市2村共同で設置をしています。大月市外2村言語障害等通級指導教室は大月東小学校に設置しており、丹波山村と小菅村には出張して指導をしています。平成30年度の予算要求は、通級指導教室の教員から提出されており、均等割り額、児童生徒数等を基に各市村の負担額を算出しています。こちらの予算につきましては、大月市外2村言語障害等通級指導教室設置協議会規則において、大月市の予算に計上すること、負担金額納入時期については、当該教育委員会の意見を聞くことという規定がありますので、各教育委員会にご意見をいただきたい旨の依頼をしており、本市におきましてもご意見とご承認をいただきたいと思います。

#### 野尻委員

小菅村と丹波山村には出張しているのですか。

#### 小俣学校教育課長

小菅村と丹波山村の各学校に出張して指導しています。また、各学校と協議して 指導時間を決めています。

#### 中村委員

出張する理由は、向こうから来るのが大変だからですか。

## 小泉教育長

子どもたちの学校の様子も観察するために、出張して指導しています。 予算額の表の児童生徒数はいつの時点での人数ですか。

# 小俣学校教育課長

平成29年度の延べ人数です。大月市のみ、幼稚園生も指導していますので、その人数を含めた人数になっています。

#### 【議案どおり決定】

### 5 その他

(1) 大月市要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費支給について

#### 「説明」小俣学校教育課長

就学援助費制度の新入学学用品支給についてご説明をさせていただきます。

就学援助費は大月市要保護準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に基づき、経済的な理由によって就学が困難だと認められる児童生徒の保護者に対して学用品、修学旅行費、給食費などの就学に係る費用の一部を援助しています。新入学生の学用品につきましては、入学後に支給していましたが、平成30年4月に入学する予定の児童生徒から、前倒しで入学前の3月に支給をしたいと考えています。入学前支給への手順ですが、新小学1年生は12月に各学校から送る1日入学の通知に申請書を同封します。新中学1年生は現在小学校6年生で準要保護の子どもたちに申請書を渡します。その後、学校で取りまとめて、2月中旬までに本市教育委員会に提出していただき、内容を審査して3月中旬頃に新入学学用品費を支給したいと考えています。

# 中村委員

予算に対して国からの交付金制度がありますか。

#### 小俣学校教育課長

予算は市費になります。国の交付金はありますが、対象は要保護者のみで、準要保護は平成17年から対象外となりました。要保護は生活保護者なので、直接教育委員会で支給するものは修学旅行費と検診で該当になった場合の医療費のみです。平成30年度の小学校新入学1年生の準要保護人数を想定しますと、100人を超える児童が準要保護の対象となる予定です。また、中学校新入学1年生については今の6年生が対象になるので70人前後の予定です。

# 小泉教育長

1割を超えるぐらいですか。

# 小俣学校教育課長

1割を超えています。

## 小泉教育長

準要保護は交付金の対象外ということですね。

### 小俣学校教育課長

国の交付金の対象外ということです。

# 【了知】

(2) 旧強瀬小学校について

#### (非公開)

〔説明〕小俣学校教育課長

## 【了知】

## (3) 山梨県教育長会議の報告

「説明」小泉教育長

山梨県教育長会議の報告として、2つほどお伝えしたいと思います。1つは、県教育委員会が英語検定の補助金を出すことを12月の議会に提出するそうです。前回の教育委員会の際に市で英語検定の負担が出来ないかということを言いましたが、県もそのことを考えており、具体的にどのような補助になるのかはまだ分かりません。

もう1つは子どもたちの学力向上に向けてのサポートティーチャーの配置事業です。こちらは時給1,700円、1日4時間、週5日勤務で、教員免許状がある先生が条件で、勤務日に上限が設けられるとのことです。本市でもサポートティーチャーをうまく活用しながら、より充実した人員配置が出来れば良いと思います。ただ、この事業がどのような条件なのかまだわかりません。また、先生たちの多忙化解消のために、時給1,000円、1日7時間、こちらは教員の資格が無くても良く、先生方の補助の仕事をする人員を配置する話がありました。こちらも議会までは具体的な素案がはっきりしません。1つ目は英語検定について、2つ目は学力向上及び多忙化解消に向けて県が人員配置を考えていることの報告をさせていただきます。

### 【了知】

### (4) 大月みらい協議会の依頼について

(非公開)

〔説明〕小泉教育長

【了知】

- (6) 12月22日(金)午前10時から、第9回大月市教育委員会定例会を開催することを確認。
- 6 閉会

【教育長閉会宣言】